

2025年3月26日

各位

会社名 AIAI グループ株式会社
(コード番号 6557 東証グロース)
代表者名 代表取締役兼 CEO 貞松 成
問合せ先 取締役 CFO 戸田 貴夫
TEL 03-6284-1607
URL <https://aiai-group.co.jp/>

当社連結子会社における事業の譲受に関するお知らせ

当社は、2025年3月26日開催の取締役会において、連結子会社である AIAI Child Care 株式会社
が、株式会社在宅支援総合ケアサービス（以下「Z社」といいます。）の保育事業の一部を譲り受ける
ことを決議しましたのでお知らせします。

1. 事業譲受の理由

当社グループでは、子会社である AIAI Child Care 株式会社(以下「ACC」といいます。)
において千葉県、東京都、神奈川県及び大阪府に認可保育施設 AIAI NURSERY を 87 施設運営しており、
保育・療育・教育の3つの「育」を一体的に提供する「A I A I 三育圏」の取り組みを推進して
おります。「A I A I 三育圏」とは、当社グループが展開する認可保育施設 AIAI NURSERY が提供する「
保育」、多機能型施設 AIAI PLUS 及び保育所等訪問支援 AIAI VISIT が提供する「療育」、子会社である
株式会社 CHaiLD が提供する「教育」の3つの事業のシナジー効果を最大化させる取り組みです。

この度、当社グループの中核となる保育事業の業容拡大と業務運営の更なる効率化を図るため、Z
社が千葉県内で運営する認可保育園3施設を譲り受けることといたしました。

今回の譲り受けにより、千葉エリアでのドミナントの強化を図るとともに、保育、療育、教育の
それぞれの事業が互いに補完し合い、より多様な子どもとその保護者へのサポートの実現を目指して
まいります。

尚、今回の譲受ではZ社と協議の上、基本合意書締結時に施設関連の資産を譲り受け、事業譲渡
実行日に事業の譲り受けを実施いたします。

2. 事業譲渡の概要

(1) 譲受事業の概要

名称	所在地	定員数	施設面積
ナーサリーホーム園生保育園	千葉市稲毛区園生町 159-1	40名	410.00 m ²
ナーサリーホーム小仲台	千葉市稲毛区小仲台 6-5-11	59名	638.75 m ²
ナーサリーホーム稲毛海岸	千葉市美浜区高洲 4-5-15	40名	133.69 m ²

(2) 譲受事業の経営成績 (2024年7月期)

売上高	341,184千円
売上総利益	327,075千円
営業利益	43,275千円

(3) 譲受事業の資産及び負債の項目及び金額(2025年3月26日現在)

譲受事業の資産の額は、主として建物附属構築物等の有形固定資産の簿価は合計で148,236千円となりますが、当社の会計基準に照らし合わせて現在精査中であり、最終的には事業譲受時の評価額での譲受を予定しております。

なお、譲受事業に関する現金及び預金並びに金銭債権及び金銭債務は対象外となります。

3. 譲受先の概要

(1) 名称	株式会社在宅支援総合ケアサービス	
(2) 所在地	千葉県千葉市稲毛区稲毛東 2-14-12	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 依田 和孝	
(4) 事業内容	保育園の運営、訪問介護サービス事業	
(5) 資本金	50,000千円	
(6) 設立年月日	2011年8月16日	
(7) 純資産	11,299千円 (2024年7月31日現在)	
(8) 総資産	1,774,289千円 (同上)	
(9) 大株主及び持株比率	依田和孝 (54%)、(株)ヒューマンライフ・マネジメント (34%)	
(10) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は当社の関連当事者には該当しません。

4. 当社連結子会社の概要

(1) 名称	AIAI Child Care 株式会社
(2) 所在地	東京都墨田区錦糸 1丁目2番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 貞松 成
(4) 事業内容	保育施設、多機能型事業所の運営
(5) 資本金	100,000千円
(6) 設立年月日	2007年1月22日
(7) 純資産	2,086,895千円
(8) 総資産	10,888,011千円
(9) 大株主及び持株比率	当社 100%

5. 譲受価額及び決済方法

- (1)譲受価格
- ①資産譲受価格 30,000 千円
(注)上記金額には、価格調整条項付の金額であり、価格調整が行われる場合があります。
- ②事業譲受価格 未定
(注)譲受事業の収益状況を勘案し、公明妥当な金額にて譲り受ける予定であり、基本合意書締結後、詳細なデューデリジェンスを実施し、譲受価額を確定させます。
- ③譲受に関する諸費用 31,000 千円(予定)
- (2)決済方法 現金（銀行振込）による決済

6. 日 程

(1) 取締役会決議日	2025年3月26日
(2) 基本合意書締結日	2025年3月26日
(3) 資産譲渡実行日	2025年3月26日
(4) 最終契約締結日	2025年4月下旬
(5) 事業譲渡実行日	2025年4月30日

7.会計処理の概要

今回の事業譲受けは取得に該当し、のれんが発生する見込みです。現時点ではのれんの正負及び金額については未定であり、確定した段階で速やかに開示いたします。

8.業績への影響

本件に伴う、2025年3月期の業績に与える影響は現時点では軽微であると考えております。今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。